

2024年度のアクションプランに対する「取組状況」 (プロダクトガバナンスに関する補充原則に対する「取組状況」含む) 及び 定量指標（KPI）の公表

2025年6月



<目次>

I．2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

1. お客さま本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表
2. お客さまの最善の利益の追求
3. 利益相反の適切な管理
4. 手数料等の明確化
5. 重要な情報の分かりやすい提供
6. お客さまにふさわしいサービスの提供
7. 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み

II．プロダクトガバナンスに関する補充原則に対する「取組状況」

補充原則 1．基本理念

補充原則 2．体制整備

補充原則 3．金融商品の組成時の対応

補充原則 4．金融商品の組成後の対応

補充原則 5．顧客に対する分かりやすい情報提供

III．定量指標（KPI）の公表

1. お客さま本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表
2. お客さまの最善の利益の追求
3. 利益相反の適切な管理
4. 手数料等の明確化

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

1. お客様本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表（1）

お客様本位の業務運営を実現するための方針

1. お客様本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表

SBI岡三アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「Challenge&Uniqueness～資産運用の未来に貢献し、お客様の期待を超えてゆく～」を企業理念に掲げ、お客様にご満足いただける資産運用商品及び資産運用サービス（以下、「資産運用商品等」といいます。）をご提供することが資産運用会社の使命であると考え、ここに「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を定め、公表いたします。また、取組みの成果や進捗状況を定期的に公表してまいります。

2. お客様の最善の利益の追求

当社は、お客様が資産状況、取引経験、知識及び取引目的に応じた最適な資産形成を行うために選択可能な資産運用商品等のラインナップを整えるとともに、各々の商品性に応じた最善且つ最適な運用成果を目指します。

3. 利益相反の適切な管理

当社は、資産運用商品等の提供等に関して、「利益相反管理方針」を定めており、お客様との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理します。

4. 手数料等の明確化

当社は、お客様にご負担いただく資産運用商品等の販売手数料、運用管理費用（信託報酬）及びその他の費用（以下、「手数料等」といいます。）について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、お客様がより良く理解できるよう、投資信託説明書（目論見書）等の開示方法の改善に努めます。

5. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、資産運用商品等の内容について、お客様が理解できるよう、資料等を通じて分かりやすく提供するように努めます。また、お客様にご留意いただきたい事項については、より丁寧な開示に努めます。

6. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、幅広いお客様のニーズに応える資産運用商品等の開発・提供に努めます。また、お客様に対して、適切かつ丁寧なアフターフォロー及びお客様の金融リテラシー向上に資する情報提供に努めます。

7. 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み

当社は、「お客様本位の業務運営に関する委員会」において、「お客様本位」という視点から、業務運営に関する評価及び取締役会に対する提言等を行ってまいります。また、当社は、全役職員に本方針を徹底するとともに、具体的な施策を取り纏めた「アクションプラン」の策定・実行を通じて、お客様本位の業務運営に関する動機づけを継続的に行います。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

1. お客さま本位の業務運営を実現するための方針の策定・公表（2）

プロダクトガバナンスに関する補充原則

1. 基本理念

当社は、企業理念、基本方針、行動指針を定め、お客さまにより良い金融商品を提供するためのガバナンスの構築と実践を行います。

2. 体制整備

当社は、プロダクト委員会、プロダクトモニタリング会議、プロダクトガバナンス委員会の3つの委員会・会議を通じて、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスを確保します。

3. 金融商品の組成時の対応

当社は、プロダクト委員会での審議を通じて、お客さまの真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証します。

また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、お客さまの最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携します。

4. 金融商品の組成後の対応

当社は、プロダクトモニタリング会議での分析、検証及び評価を通じて、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、プロダクトガバナンス委員会において、金融商品の組成時の対応及び組成後の対応の検証を行うとともに、必要に応じて、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制全体の見直しを行います。

また、製販全体としてお客さまの最善の利益を実現するため、金融商品の販売会社との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等を検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かします。

5. 顧客に対する分かりやすい情報提供

当社は、お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、お客さまに対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行います。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

2. お客様の最善の利益の追求（1）（原則2及び（注））

◆アクティブ・ファンドのパフォーマンス向上を目指します。

- ・月次のプロダクトモニタリング会議等において、個別ファンドのパフォーマンス評価を行い、運用方針等の改善等につき検討を重ねました。

◆評価機関からの高評価を目指します。

- ・評価機関（4社いずれか）から高評価（4つ星以上、短期評価除く）を受けたファンドは、104本中48本（46.2%）でした。
- ・カテゴリー別では、「日本株」15本中9本、「外国株」25本中9本、「外国債券」22本中10本、「リート」20本中14本、「複合資産」22本中6本、が該当しました。

◆運用力に対する信頼感の向上を目指します。

- ・アワードを受賞したファンドは、以下の5ファンドとなりました。
 - R & I ファンド大賞2025（投資信託10年）＜カテゴリー＞国内株式グロース 最優秀賞「日本ニューテクノロジー・オープン」
 - R & I ファンド大賞2025（投資信託10年）＜カテゴリー＞北米株式高配当 最優秀賞「米国連続増配成長株オープン」
 - R & I ファンド大賞2025（投資信託10年）＜カテゴリー＞米国ハイイールド債券 優秀賞「米国短期ハイ・イールド債券オープン」
 - リッパー・ファンド・アワード2025年 株式型 業種別 不動産業 北米 3年 「北米リート・セレクトファンド Dコース（定率目標分配型／為替ヘッジなし）」
 - リッパー・ファンド・アワード2025年 債券型 米ドル ハイイールド 3年 「米国短期ハイ・イールド債券オープン」

※「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

※LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.com をご覧ください。LSEG Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

2. お客様の最善の利益の追求（2）（原則2及び（注））

◆エンゲージメント活動を推進いたします。

- ・重点対話企業に対するエンゲージメント活動の進捗状況を「伝達」「共有」「計画策定」「実行」「達成」の5段階管理としています。
- ・HPの開示資料において、「見やすさ」「分かりやすさ」の向上を図っています。

◆トレーディングコストの削減に努めます。

- ・アルゴリズム発注の増加、外国株式の大口取引折衝、及びブローカー評価を行った上での発注量の変更等、取引にかかる手数料の削減に努めました。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

3. 利益相反の適切な管理 (原則3及び(注))

◆利益相反の可能性について正確に把握し、適切に管理いたします。

- ・「利益相反管理方針」及び「利益相反管理規程」を設け、項目毎に具体的な対応方針を定めています。
- ・議決権行使については、運用本部が原案を作成、コンプライアンス・リスク管理部が検証しています。
- ・毎月開催される売買分析会議において、項目毎に管理状況の報告を行う体制としています。
- ・法令諸規則等に抵触した場合は、業務審査委員会において、対応を審議することとしています。
- ・年に一度、全役職員を対象とした社内研修を行い、社内の啓蒙に努めています。

<利益相反の対象とする取引等の例>

(1) 運用に係る主な例

- ①お客様の運用財産と当社の資産間の取引
- ②グループ会社が発行又は組成する有価証券をお客様の運用財産に組入れる取引（インデックス運用等の場合を除く。）
- ③グループ会社が引受けた有価証券について、当該グループ会社から運用財産で取得する取引
- ④②、③以外でグループ会社の関与を受けた取引
- ⑤運用財産相互間の取引で、一方のお客様の利益を不当に害するおそれのある取引
- ⑥株式等の運用・調査等に携わる役職員による、運用財産で保有又は売買を予定している銘柄あるいは調査を行った銘柄の自己取引

(2) トレーディングに係る主な例

- ①グループ会社を不当に利するために運用財産に係る売買注文を当該グループ会社に発注する取引

(3) 情報の取扱いに係る主な例

- ①お客様の運用財産に係る未公開の情報を特定の販売会社等に提供する行為（法令等で認められる場合を除く。）

(4) 議決権行使に係る主な例

- ①運用財産で取得した株式等において、グループ会社等を不当に利するために行う議決権行使

2024年度においては、利益相反管理上、問題となる取引及び議決権行使はありませんでした。
全役職員を対象とした社内研修においては、法令諸規則の解説と共に「利益相反のおそれのある取引例」について、周知徹底を図りました。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

4. 手数料等の明確化 (原則4)

◆手数料等につき、より良く理解して頂けるよう開示してまいります。

- ・ 交付目論見書にお客様にご負担いただく費用を分かりやすく記載し、運用報告書には参考情報として総経費率を記載しました。
- ・ 目論見書において、ファンドの総経費率を掲載することとしました。

＜日本好配当リバランスⅡ＞
請求目論見書における掲載事例（右）

- ・ 2024年度より総経費率を分かりやすく表示しました。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2024年3月15日～2024年9月9日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.92%	0.91%	0.01%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

5. 重要な情報の分かりやすい提供（原則5及び（注1,3,4,5））

◆資産運用商品等の内容につき、「重要情報シート」等を通じて、分かりやすく提供できるよう努めます。

・投資商品を選択する際に参考として頂くため、販売会社へ「重要情報シート」に記載する情報提供を行いました。

◆お客さまにご留意いただきたい事項については、より丁寧な開示に努めます。

・販売用資料（動画コンテンツ含む）において図解や写真等の活用に努めました。
・特に新NISA制度の開始にあたっては、分かりやすい表現に努めました。

＜日本ニューテクノロジー・オープン＞
交付目論見書における掲載事例

・新NISA制度につき、分かりやすい表現に努めました。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

6. お客様にふさわしいサービスの提供（原則6及び（注3,5））

◆幅広いお客様のニーズに応える資産運用商品等の開発・提供に努めます。

- ・お客様のニーズを把握した上で、以下のファンドを設定しました。
 - 「SBI岡三NASDAQ AIアクティブファンド」
 - 「インド・イノベーション・フォーカスファンド」
 - 「アジア半導体関連フォーカスファンド」
 - 「アメリカ国家戦略関連株ファンド」
 - 「オール・カントリー好配当リバランスオープン（資産成長型）」
 - 「オール・カントリー好配当リバランスオープン（年4回決算型）」

◆適切かつ丁寧なアフターフォロー及びお客様の金融リテラシー向上に資する情報提供に努めます。

- ・各種ファンドレポートの配信によるアフターフォローやマーケットレポートの定期配信を行いました。
- ・販売会社において投資の知識向上のための研修等を実施しました。

◆お客様に提供される「重要情報シート」における適切な情報の提供を行います。

- ・投資商品を選択する際に参考として頂くため、販売会社へ「重要情報シート」に記載する情報提供を行いました。

お客様の金融リテラシーの向上に資するよう、販売用資料作成や販売会社向けの研修だけではなく、動画コンテンツの作成・配信にも力を入れています。

I. 2024年度のアクションプランに対する「取組状況」

7. 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み

(原則7及び(注))

◆企業理念「Challenge & Uniqueness～資産運用の未来に貢献し、お客さまの期待をこえてゆく～」のもと、本「アクションプラン」を実行します。

- ・毎年度アクションプランを策定し、その内容と取組状況についてホームページに公開する一方、従業員に対しては、社内イントラへの掲載・社内会議等での説明を行うことにより周知を図りました。
- ・「お客さま本位の業務運営に関する委員会」において、運用力の強化、商品組成等顧客の最善の利益を追求するための行動、利益相反の適正な管理等の検証を行いました。

◆プロダクトガバナンスの体制強化を図ります。

- ・2024年7月に「プロダクトガバナンス委員会」を設置、2024年度下期に第一回会合を開催しました。
- ・第一回会合においては、「不芳ファンドの抽出及び対応策の検討」、「分配金の再検討（特に毎月分配型）」、「繰上償還候補ファンドの抽出」、「課題のあるファンドのモニタリング」を実施しました。

プロダクトガバナンス委員会については、四半期毎に開催し、引続きガバナンスの強化に取り組めます。

Ⅱ．プロダクトガバナンスに関する補充原則に対する「取組状況」

補充原則（5項目）に対する「取組状況」

1．基本理念（補充原則1）

企業理念（2024年度に改正）、基本方針、行動指針を定め、お客さまにより良い金融商品を提供するためのガバナンスの構築と実践を行いました。

2．体制整備（補充原則2及び（注1,2））

プロダクト委員会、プロダクトモニタリング会議、プロダクトガバナンス委員会（2024年7月に新設）の3つの委員会・会議を通じて、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスを確保するための体制を整備しました。

3．金融商品の組成時の対応（補充原則3及び（注1,2,3））

プロダクト委員会での審議を通じて、お客さまの真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証しました。

4．金融商品の組成後の対応（補充原則4及び（注1,2,3））

プロダクトモニタリング会議での分析、検証及び評価を通じて、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげました。

また、新設されたプロダクトガバナンス委員会において、金融商品の組成時の対応及び組成後の対応の検証を行いました。2025年度より「プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた取組」が開始されることに伴い、「製販連携チーム」を立ち上げ、対象ファンドの選定、想定する顧客属性の特定、投信業協会等との連携及び専用連絡先の設置等、準備を行いました。

5．お客さまに対する分かりやすい情報提供（補充原則5及び（注1,2））

お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、お客さまに対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行いました。

＜定量指標（KPI）の公表について＞

- ✓ 2024年度の「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」への取組みの成果や進捗状況につき、以下の定量指標（KPI）を公表いたします。
 1. 運用資産額（純資産総額）
 2. お客さま等からの評価
 3. 評価機関より4つ星以上を獲得したファンド数及び割合
 4. 地域応援ファンド・社会貢献ファンドの本数
- ✓ 当社は、これからも、お客さまにご満足いただける資産運用商品等のご提供ができるよう、邁進努力いたします。

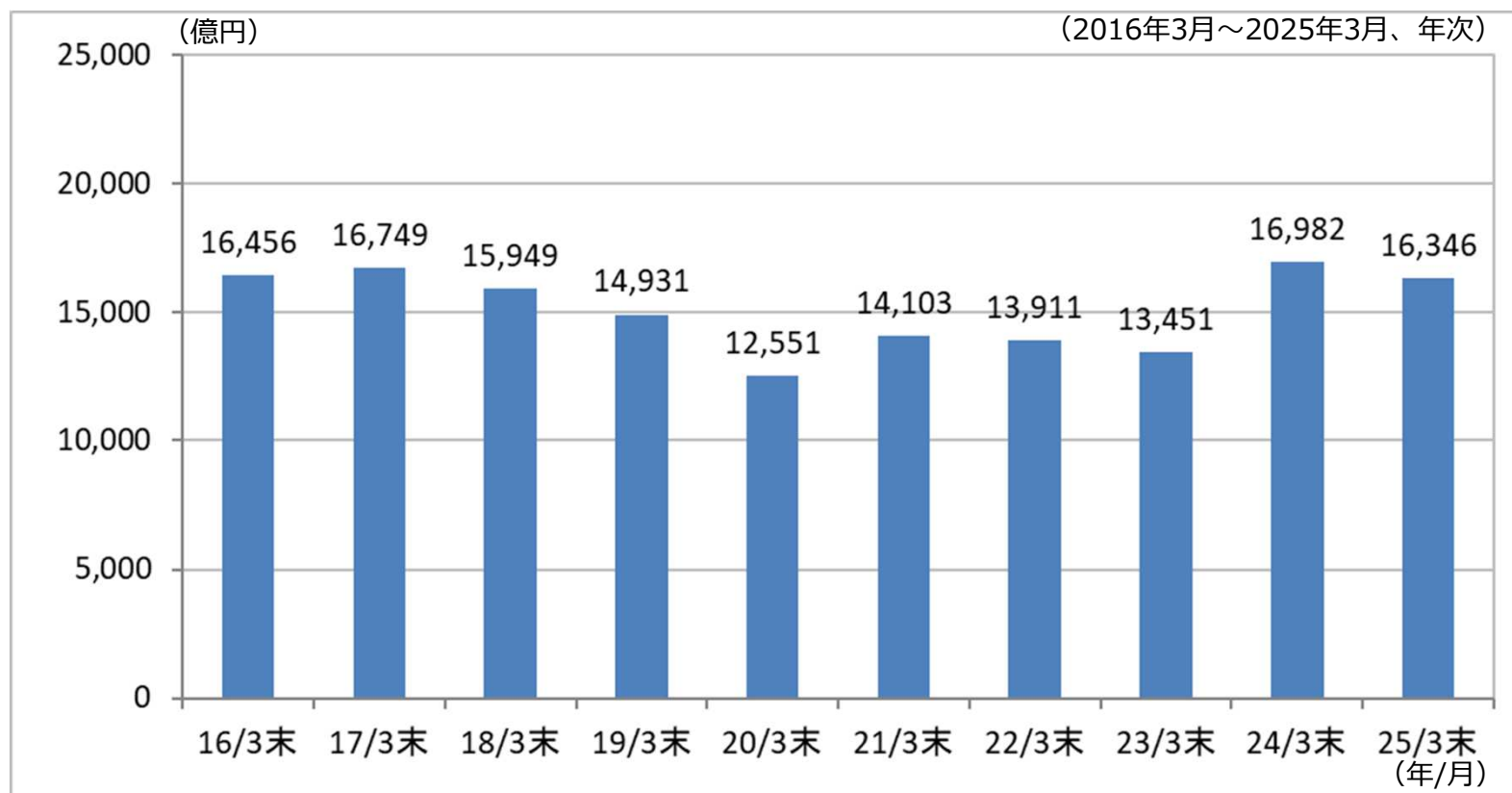
Ⅱ．定量指標（KPI）の公表

1．運用資産額(純資産総額)

当社の金融商品が、お客さまの中長期的な資産形成のお役に立っているかどうかを示す指標として、運用資産額（純資産総額）の推移を公表いたします。

2024年度は、引続き主力ファンドへ資金が流入した一方、期末にかけて円高株安に振れた影響もあり、16,346億円へ減少しました。

投資信託の運用資産額



Ⅱ. 定量指標（KPI）の公表

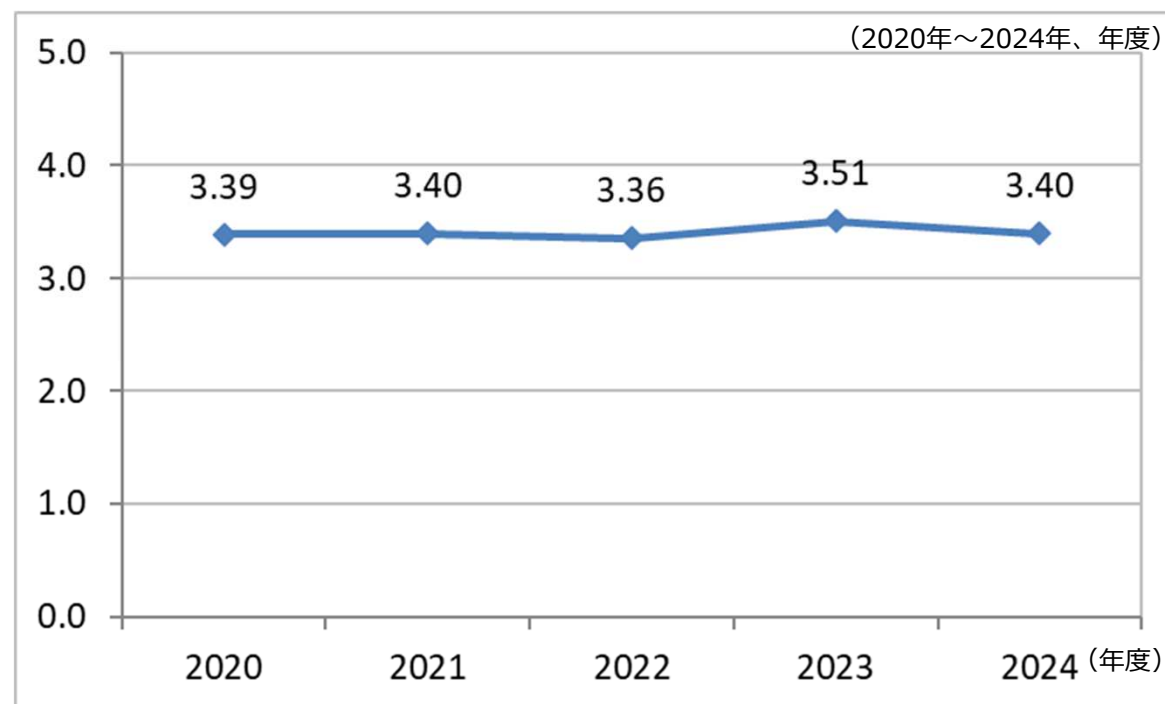
2. お客さま等からの評価

当社では、運用会社としての評価を客観的に把握することを目的として、外部評価機関による客観的な評価結果を重要な指標と考えております。

格付投資情報センター(R&I)が毎年発表している「投信会社満足度調査(総合満足度)」を公表いたします。

2024年度の「総合満足度」は、3.40へ低下しました。

R&I「投信会社満足度調査（総合満足度）」



※投信会社満足度調査(総合満足度)：投資信託の販売会社に対するアンケートに基づき集計された結果で（5点満点で評価）、格付投資情報センター(R&I)「ファンド情報」339号、364号、390号、417号、443号よりSBI岡三アセットマネジメントが作成。

Ⅱ. 定量指標（KPI）の公表

3. 評価機関より4つ星以上を獲得したファンド数及び割合

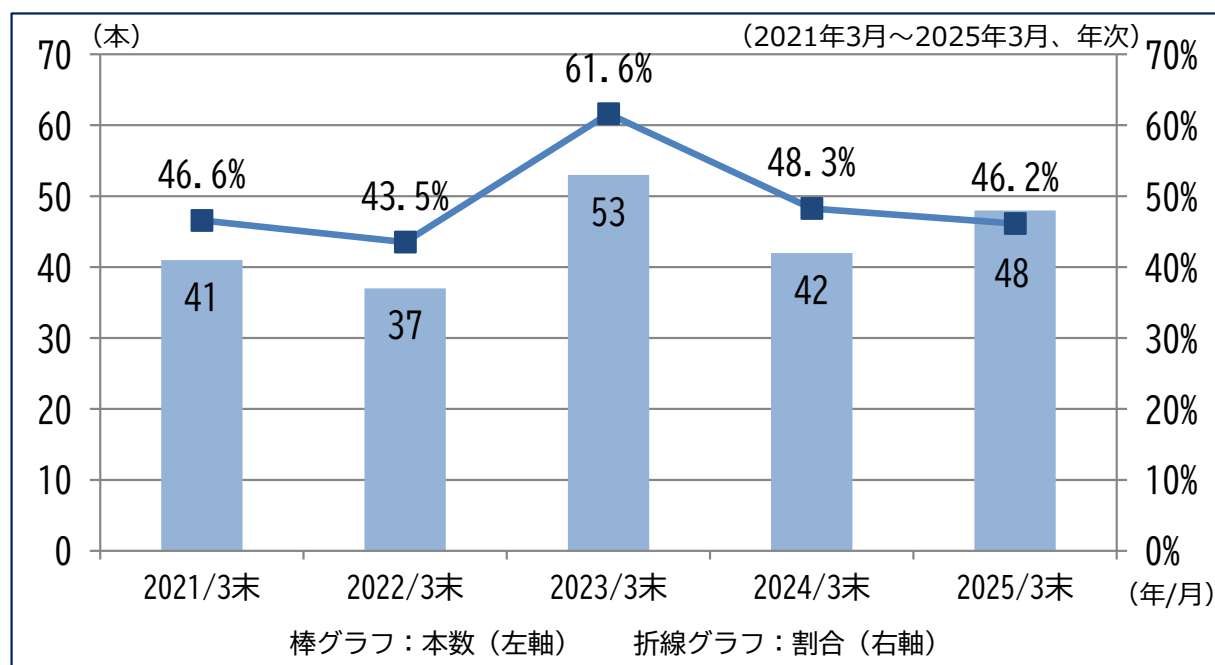
お客さまの資産形成に貢献するため、中長期的に優れたパフォーマンスを出すことが、当社の使命と考えております。

評価機関（4社のうちいずれか）より、4つ星以上（短期評価除く）を獲得したファンド数及び割合を公表いたします。

2025年3月末では、104本中48本（46.2%）が該当しました。

カテゴリー別では、「日本株」15本中9本、「外国株」25本中9本、「外国債券」22本中10本、「リート」20本中14本、「複合資産」22本中6本、が該当しました。

評価機関より4つ星以上（短期評価除く）を獲得したファンドの割合



Ⅱ．定量指標（KPI）の公表

4．地域応援ファンド・社会貢献ファンドの本数

当社では、信託報酬の中から、地域の「未来づくり」等のために寄附を行う「地域応援ファンド」や「社会貢献ファンド」に力を入れてきました。

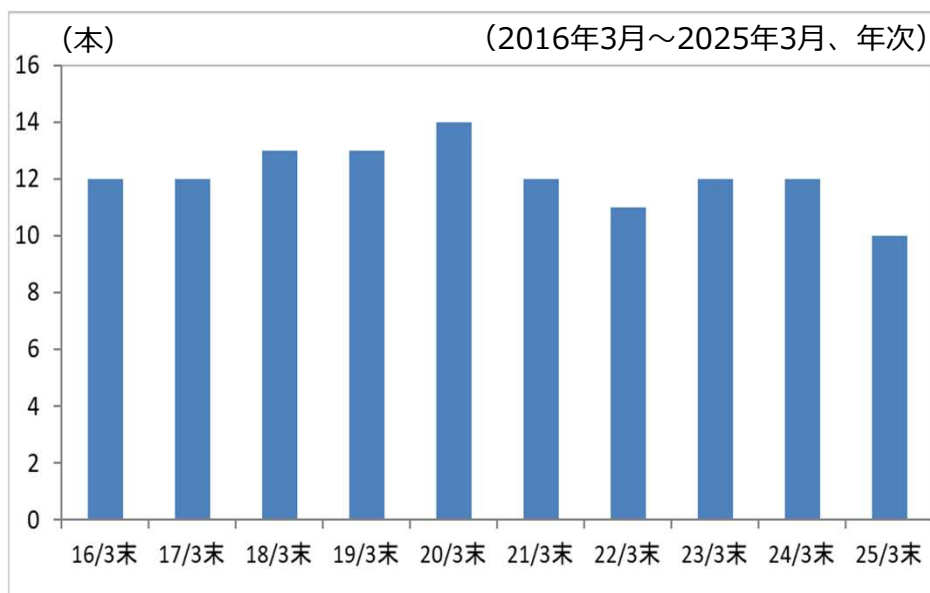
運用にあたっては、前者では主として地域にゆかりのある企業の株式への投資、後者では社会的責任を果たすことにより持続的に成長する可能性が高いと考えられる企業への投資を通じて、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指しております。

この「地域応援ファンド」・「社会貢献ファンド」の本数及び概要を公表いたします。

2024年度末のファンド数は、2本償還したため、10本となりました。

また、2024年度の寄附総額は36百万円、累計寄附総額は508百万円となりました。

地域応援ファンド・社会貢献ファンドの本数



<ご参考>地域応援ファンド・社会貢献ファンドの概要

※2025年3月末時点

ファンド名	愛称	設定日	運用期間 (年)
日本ESGオープン	絆 (きずな)	2005/8/12	19.6
三重県応援ファンド		2005/9/22	19.5
福井県応援ファンド		2005/12/27	19.3
香川県応援ファンド		2006/5/19	18.9
三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)		2010/1/28	15.2
三重県応援・債券ファンド(1年決算型)		2014/1/21	11.2
くまもと未来応援ファンド	復興投信	2018/1/31	7.2
リスク抑制型・4資産バランスファンド	にいがた創業応援団	2019/10/31	5.4
インフラ関連グローバル株式ファンド	にいがたインフラサポート	2021/12/20	3.3
北陸みらい応援ファンド	北陸のかがやき	2023/1/30	2.2